

第 4 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会 議員定数等検討小委員会会議録

【日 時】 平成 1 5 年 5 月 3 1 日（土） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 0 5 分

【場 所】 すこやかセンター伊野大会議室

【出席者】

小委員会委員

	伊野町	吾北村	本川村
議長	畑山 博行	黒石 利武	和田 公靖
議会	井上 敏雄	筒井 鷹雄	川村 茂
	浜田 孝介	伊藤 隆茂	伊東 尚毅
	土居 豊栄	筒井 幹夫	中平由美子
学識経験者	西川かず子	細川 治雄	曾我部義晴

幹事会

欠席(岡林正憲)	筒井 正典	松本 健市
----------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳
土居内淳一	天野 里香	北川 博章
欠席(上田太久)	欠席(津野加奈)	

傍聴人 2 5 人（うち報道関係者 1 人）

【 1 開会 午前 10 時】

事務局長：第 4 回議員定数等検討小委員会の開催を宣告。

【 2 委員長あいさつ】

委員長：開催のお礼を申し述べる。きわめて重要な会になるので、熱心にご協議いただき実のある会としていきたい旨、申し述べあいさつを終わる。

【 3 会議録署名委員の指名】

委員長：会議録署名委員の指名を行う。

伊野町 浜田孝介委員、吾北村 筒井鷹雄委員を指名。

【 4 議 題】

委員長：本日の出席委員は、全員出席で、小委員会設置規程第 5 条第 2 項の規定により委員会が成立していることを宣言。

黒石委員長：議題に移る。これまでに開催された 3 回の小委員会では、合併特例を選択せずに設置選挙を行う方法と、2 年以内の在任特例を適用する方法の 2 つの選択肢にほぼ絞られていた。概ね吾北村と本川村は、吾北、本川の住民が新しい町に慣れ、不安がなくなるまで少しの間在任特例を適用し、議員が見守るべきだという意見が出されている。伊野町からは在任特例を適用すべきという意見と、経費削減という合併の趣旨に立てば設置選挙を行うべき、その場合人口に比例しない設置選挙を設けるという意見が出されている。本日はこの 2 つの意見を中心に再度皆様のご意見もいただき、協議もいただきたいと思う。

4 月 25 日に開催された第 3 回小委員会で持ち帰り、地区の意見を聞くということで検討されたことを報告願う。まず伊野町から第 3 回小委員会以降の件について報告願う。

畑山副委員長（伊野町）：伊野町議会の報告をする。5 月 9 日、21 日、28 日に協議会を開催した。結果、在任特例をとることを 12 対 6 で決定した。在任特例をとることについて期間は平成 18 年 4 月、5 月頃（10 名の意見）、50 日（6 名の意見）、半年後、1 年後、2 年いっぱい（それぞれ 1 名の意見）という結果であった。一番多かった平成 18 年 4 月、5 月の理由として、合併をスムーズにいききたい。予算審議を見守りたい。住民の合併に対する不安感も取り除きたい。という理由であった。住民の意見として、区長会が 5 月 27 日に開催されたが、それについては詳しい内容等は伝わってこなかったが、議会としては議会側から区長会へ呼びかけるのではなく、区長会から意見があればそれに対応するという経過である。

黒石委員長（吾北村）：吾北村から報告をする。第 3 回小委員会以降議員協議会は開催していない。吾北村では合併推進協議会を立ち上げている。5 月 15 日に合併推進協議会を開催したが、議員全員、各種団体の方 40 名の組織である。伊野、吾北、本川の合併をスムーズに進めていくための協議を進める推進協議会である。その中で話し合われた件について多く出たのは、地域審議会であるとか、自治組織の質問、意見が出た。議員定数等についてはほとんどでなかった。

和田副委員長（本川村）：第3回小委員会後議員の中では協議していない。前回の小委員会報告と同様であるのでよろしく願う。

黒石委員長（吾北村）：先ほどの報告を踏まえ、協議を行っていく。
ご意見はないか問う。

西川委員（伊野町）：各町村の議員協議会の内容、結果について報告があった。住民代表の委員として、発言させていただく。議員の皆様は議員協議会ということで、ほとんど密室で行われている。在任特例ありきという議員協議会の論議をしていると察する。合併の趣旨とか目的とかいうことにたつて、議論がなされたか疑問に思う。住民のアンケートが届けられているが、アンケートの結果を十分くみ取っていただいて、そしてどうあるべきか。この合併がスムーズに、本当にしてよかったという結果になるのか、心配である。民意の反映した合併でないと、必ず歪みが生じてくると思う。もう少し時間をかけて住民の皆さんに、きちっとした使命を出していただきたい。住民のご協力と、ご理解をいただいた後に、この結論をすべきではないかと思う。

私は住民の代表であるので、住民の声がたくさん伝わってくる。議員協議会で皆さん大変いい意見を持ち合わせているが、今一度住民の視点にたつて、本当に特例を適用すべきか、審議する時間を持っていただきたい。3町村とも住民の皆さんにあたたかいご理解をいただき、絆が結ばれることを願っている。

前回の小委員会で採決をするのかと質問したが、採決はしないというお答えだった。それなら今一度時間をとっていただき、住民の皆さんが十分理解したうえで、いい結果を出していただきたい。畑山副委員長より報告があったが、区長会が27日にあったようである。理事からたくさんのお電話をいただき、住民の代表である区長も知らされていないということである。もう少し時間をいただきたいと連絡があった。どうかこの思いをくみ取っていただきたい。

黒石委員長：吾北村の合併推進協議会を始める当初、もろもろの報告をし、その中からご意見をいただいた。報告の中では新町の件や、新町の建設計画など議員定数等検討小委員会の今までの経過などを報告した上で、協議に入っている。報告の中には、今、西川委員が言われたようなご意見も報告としている。

合併推進協議会というのは、色々な立場の人が入った40人あまりの組織である。全住民の中から選ばれた委員であることを、報告する。

採決については、極力行いたくないという考えは変わらない。

曾我部委員（本川村）：この小委員会の構成委員は15名であるが、内12名が現職の議会議員である。後3名の内、1名は前議会議員、もう1名は元議会議員である。2名の方とも議会活動を積極的に推進されて、議会の活性化に貢献をされていたとお聞きした。また行政全般に精通されておられるとお聞きする。自分一人が議会議員として経験が全くない。失礼な発言があったら申し訳ない旨、前もって申し述べる。

地方自治は極めて厳しい激動期に直面している。国の重要施策である市町村合併、地方交付税の改革による地方自治への財源の圧縮、補助金の削減、地方分権、住民の生活の安定、福祉の充実等が、行政の最大の課題であろうと思う。住民の意思決定機関である議会の果たす役割は、まことに大きく、ますます重要になっていると思う。地域社会は変革をしている。議会議員は今まで通り、住民を代表して伝える

だけの役割から、積極的に福祉の向上に努力すべきであり、常に住民の中にあるかと思う。住民との対話を続けていく限り、そこにまた新しい民主政治への道が開けるのであろう。

前回の小委員会では、それぞれの議会で協議会等をもたれて、その結果についての報告があったわけである。吾北村と本川村においては、在任特例を適用する。伊野町からは在任特例を適用し、2年ないし1年。また効率化という合併の原点にたつて、設置選挙をすべきであるといった意見であったと思う。今日の報告によると、在任特例を適用するといった意見であった。

私個人の意見としては、在任特例を適用していただきたい。それはそれぞれの地域、それぞれにおかれた現状を把握していただいて、高い、広い視野にたつていただき、行政全般にかかる事項について、議会として、議員として最大限の権限を行使をしていただきたい。そのためには早くそれぞれ3町村の土地感、地域感を持っていただきたい。

また、在任期間が終わった時点では、小選挙区制を設けずに一つの選挙区として正々堂々と住民に審判を仰いでもらいたいという考えを持っている。

議会費について、財源の裏付けがどのようになっているかと思い、地方交付税法を見ると、議会費としての具体的なものは出ていない。第6のその他の行政一般の中で、算定されているのではないかと思ったわけであるが、市町村合併特例法の中では、第11条の2項に財源について規定をされており、合併をした10月1日現在でのそれぞれの町村で算定をして、向こう10年間はそれが継続されるということ、またその後5年間は激変緩和措置があるということが明記をされている。

私の申し上げたことについて、間違いがあれば正していただければ幸いに思う。

黒石委員長：今まで、曾我部委員さんは制度、法律の問題について随分詳細なご質問があったことについては記憶している。今回、個人としての本日の小委員会に出されている本来の趣旨についてのご意見をお伺いしたのは初めてである。

西川委員から住民代表としてこの会に出てきている3人の意見を尊重してほしいというご発言がっており、委員長としても当然だと思っている。もしおかまなければ、学識経験者としてこの場にお立ちいただいている細川委員さんのご意見が伺えれば幸いである。

細川委員（吾北村）：基本的に第3回目に申し上げたとおりであるが、合併後、いわゆる経費節減、経常経費を節減して投資的経費に回すことにやぶさかではないけれども、やはり住民の心を新しい町に活かすという点では、在任特例を適用してそれぞれの地域に精通した皆さん方で、新しい町の当初予算を2回編成をしてほしいという意味で話をしたことに変わりはない。

曾我部委員さんから交付税額のことについて具体的なお話があったが、私も同じ認識である。この、合併前の額ということは、当然3人の首長、41人の議員、そして、現在の3町村の全職員の給与、当然、全額が含まれた交付税額となる。

このことは、合併新町になった場合に、仮に2年後に議員定数が26人ということに減少しても、もとの41名の分、3人の首長、3町村の全職員の給与が10年間考慮されるというふうに認識しているが、間違っておれば訂正願いたい。

このことについて住民の皆さま方に説明すれば理解もいただけるのではないかと思う。

2回の当初予算編成ということで、もう少し裏打ち的な話をすれば、この合併に至るまでのプロセスということについては、法定協議会が設置される前に、当然、それぞれの町村において合併に向けた住民の皆さま方のご意見を聞き、それなりの構想も示し、法定協議会が立ち上がった後については、ここの「協議会だより」として、それぞれお繋ぎをしている。そういうことで、住民の皆さま方も合併に対する理解はかなり深まっていると思う。

合併をしたら経費の削減、合理化が図れる、投資的経費が多くなるというふうな説明をしてきた。長いスパンで見ると当然そうなのだが、そういうことの手前で合併したら、すぐに議員も職員も減るというふうな感覚の受け取り方をせられていることも否めないと思う。そういうことでは、今申し上げた将来的な交付税に関わるお金の問題は、じっくり話せば理解されるだろうと思う。

心の部分でということについては、従来の地区の説明会等においても議員に任せるという声が多かった。来年の10月1日、ここまでのスパンで見ると1年半以上にわたる協議がされる。その間の合併協定項目にしても、ご案内の通りであるし、その資料にしても膨大なものになる。それを踏まえて新しい町へスタートするわけだが、それを考えてみると合併に至るまでのプロセスを全て熟知した議員さん方に、2回程度の当初予算を編成していただくというのが最もベターではないだろうか考える。

設置選挙については、全然顔も知らない候補者が出てくるので、投票するにしても住民の皆さま方は、迷う場面が多いのではないかと思う。それで、1年半或いは2年以内の中で、議会だよりや広報も発行されるであろうし、そういうことで行政の内容が新町の住民に伝わっていく、その後に実施する選挙についてはそれぞれ意中の人というの生まれてこようかと思う。そういう意味で、2回の当初予算を編成する辺りまでの期間がほしいというふうに思う。

住民説明会の時に出た意見のうえに立って発言をしているので、ご理解願いたい。

筒井委員（吾北村）：冒頭に各議長から議員の立場での話をいただいたわけだが、吾北と本川については前回と変わらない。

伊野町に確認したい。12対6で在任特例をとるということだが、これは意識調査の感覚でしたのか、伊野町の議員協議会では決定をしたと、どちらでとらえてよいか問う。

畑山副委員（伊野町）：伊野町議会では、在任特例をとるということで、12対6で決定をした。5月9日、21日と話し合いをして、21日に結論をとった。21日、28日で、その理由、期間について話し合い、報告したような結果になっている。

井上委員（伊野町）：議長から報告があったが、区長会はどのように開かれたかわからないという発言があった。民意を活かすということの話があったので、その件について、一区長として出席をしていたので、付け加えてお話しさせていただく。

その中で問題になったのが、区長の位置づけということと、議員の在任の特例ということが伊野町議会の協議会で特例をとるということに決まったというが、民意が活かされていないのではないかという意見があがり、協議の結果、理事が23人の執行部に一任して、今後どのようにするのか協議をしてほしいということで27日に会が終わっている。その後、会議をするという連絡は入っていない状況である。区長会の意見の中では、やはり民意を反映すべきではないかという意見があがって

いるということを報告する。

伊藤委員（吾北村）：吾北と本川の場合は、前回の会でも在任特例をとるかたちで、これはある程度、住民にも徹底したうえにたつての我々の発言であった。今回、伊野町でも在任特例を適用するというのを聞いた。

しかし、合併は住民重視のうえにたつての合併でなければならないというのが基本であり、伊野町においてもそういうことが、まだ十分徹底されていないという面もあるかと思う。明日、明後日の合併ではなく十分時間もあり、急いで結論を出そうということではないわけなので、その辺は住民との対話をとっていただきたいと思う。

吾北村でも、まだ説明をする過程もいろいろあるので、西川委員もおっしゃったようにそういうことを踏まえて、時間をかけて結論を出すというふうな方向をとっていただきたいと思う。

黒石委員長（吾北村）：本日、台風の悪天候の中、この会を持ったということについては意味がある。第3回の小委員会の時に5月27日に区長会があるのでその後の方がよいということ、またもう1点は5月いっぱいまで本小委員会は、合併協議会に答申をしなければならないことになっていたので、なんとしても5月いっぱいにその後の会をやりたいという思いがあって、土曜日である今日を選んだことをお詫びする。

事務局に、答申の時期について問う。

事務局長：会長とも相談して返答させてほしい。

川村委員（本川村）：なぜ合併をするかが前提になると思う。

西川さんの意見、細川さん、曾我部さんの意見それぞれ一理あると思う。やはり、基本となる合併をなぜするかといった原点にかえるときには、在任か、設置選挙かということになる。

今月末を目処にということであるが、県下各町村で合併論議が盛んになっている。特に中土佐町の件でも住民の民意が反映されていないのではないかという意見が報道されているが、そういった点も含めて、今一度、検討する必要があるのではないかと思う。

西川委員（伊野町）：この小委員会の機構が根本的に間違っていたというように思っていないが、出発してしまったので致し方ない。

けれども、結論を出す前にどうかも一度お時間をいただきたい。1週間以内に結論を出せという会長からの命令があれば、本日私も腹を切らなければならないが、そのような要請もないようなので、みんなが仲良く合併をしたい。

細川、曾我部両委員さんも申されたが、本川のこと、吾北のこと、伊野の住民、議員も知らないで、交わる意味でというお心とおっしゃったが、十分理解できる。しかし、何度もいうが合併をするという趣旨と目的を考えていただいたならば、新町で新しい議員さんが、その地域を見守って、十分働いてくださると思う。

それから、前会の協議会でも事務局、会長ともにはっきりおっしゃったが、地域の審議会、こういうものも近々、国から答申があるようである。これはご立派な議員さんと同じように、地域の資格を持った方がずっと見守ってくださるという審議委員会の委員、少ないところには多く、そういう方を設置をし、新しい新町の設置選挙をしてスムーズに出発した方が住民は幸せを感じるのではないかと思う。

そういう意味から、せっぱ詰まってはいるけれどもどうぞ時間をいただき、次の会が6月の27日なので、それにどうしても持ってこいと会長が言うのなら、また小委員会を開き、伊野町の住民代表の区長さんのご意見もそこそこ結論的なものを出してくれると思う。

そういう意味で、そういう方々に委員会はこういうふうになっているので、ご協力、ご審議をいただきたい、そういうふうに伊野町議会のこの4人の議員さんもおっしゃってくださると思うので、それでよし行けと言え、私は何も申すことはない。今日は一つお時間をいただきたいと思うがいかなものか。

土居委員（伊野町）：伊野町議会の議員であるが、委員の一人として吾北村、本川村の委員の皆さんにお願いを申し上げたい。先ほどから西川委員さんから住民の意向を縷々、前回並びに今回皆さん方にご披露申し上げたが、今回のこの合併は、一昨年から伊野町の住民の方はもとより吾北の住民の方々も大半が非常に熱心に注意を持って見守り、なおかつ期待をしている。これは委員の皆さんはご承知であろうと思う。

法定協ができあがったから、そこからスタートしたわけではなくて、それ以前から伊野町、吾北村の2自治体だけでも合併をという強い意思表示のあったことを議員になったときから頻りに議員間で議論をさせていただいた。そういう経過の中に立って、任意協議会でも町名並びに議員の任期等、議題になった経過があるということを知っている。

今回の合併は住民の人数からいうと現伊野町の住民は約2万4千人強、吾北村が4千人弱、本川村が1千人弱、このような住民構成の中で新しい町づくりが模索され、法定協でその立ち上げの真剣な申し合わせ、検討がされている。

来年の10月1日にスタートするにあたり、職員が新しい伊野町の方針に向かっていくのは当然だが、住民が期待しておった新しい町に胸を張って、職員と一緒に町づくりをするためには、議員の任期並びに定数をどうするか多くの住民の方々の同意、または多くの理解のうえに立って職員と住民とが一体となった力強いスタートをすべきでないかと、それが自分たちが委ねられている住民を代表する責務であると痛感している。

先ほども2村の方々から、もうちょっとの猶予という温情あるご発言をいただいたので、来月の協議会まで、現伊野町の多くの住民の方々のご理解を得る意味で猶予をいただきたいことを2万4千人の町民に代わり伏してお願いする。

畑山副委員長（伊野町）：話題は変わるが、全国議長会に出席しており、その研修会での印象的な言葉を聞いた。

議員という立場の者は、果たして現在、住民がどのように思っているかという話の中で、議員として我々は住民を代表しているという意識は強いかわからないが、住民側から見れば議会も執行部も一緒やないかというふうにとらえている方が多い、果たして、今の若い人、お年寄りまで含めたそういう方々の意見をどういうとらえ方をするかと、そういうことについてもいろいろ聞かされた。

他県の合併した事例はスムーズに行ったと思っていたが、合併後の話を聞くと合併前に想像していた以上にいろんな意見が出ているということを知ったので、この小委員会で協議していく中で、やはり自分たちは住民の声を真剣に聞いて、それで進めなくてはいけないと思う。

来年10月という期限はあるが、それまでにできるだけ住民の方と我々も話し合っ
て、一つの意見に集約できたらと思っている。そういう意味で伊野町としてもでき
るだけそれぞれの声を聞いて、それをもとに決定をするようにしたいと思うので、
よろしく願いしたい。

井上委員（伊野町）：委員長もできるだけ採決はとりたくないということであるし、前
回の新町名称の採決の件でも、1票違いで決定したことに対する住民の批判の声も
あった。

そのようなことのないように十分議論を尽くして、採決なしで全員の同意という格
好で議事が進められれば非常にさわやかであると思うので、更にもう少し慎重に協
議をしてはと考えているがいかがであろうか。

曾我部委員（本川村）：2月18日開催の第2回協議会で、3つの小委員会が立ち上げ
られて会長から諮問を受けている。議員定数等検討小委員会の諮問では、5月に答
申をとということであったが、5月23日開催の第5回協議会の席で、黒石委員長か
らこの小委員会の継続審議の申し出をされ、会長から承認されている。

伊野町の委員さんの中から、十分に審議をされたいというお話もあり、継続審議の
申し出も受理されているので、直近の協議会で答申をしなければいけないとは思
うが、今のところ事務局の方が6月27日までに協議会を開く計画がなければ（計
画がないか確認する）、それならばそれまでに十分に審議をし、どうしても6月27
日までに答申が出せなければ、継続審議で申し出をしていただきたいと思うが、い
かがなものか。

黒石委員長（吾北村）：大方の意見は、本日、結論を出さずにとということだが、他に意
見がないか問う。

委員：なしの声

黒石委員長（吾北村）：悪天候の中、強行に開催して審議したのは、できれば結論を見
出したかったという委員長の本音である。しかし、委員の皆さまから慎重にやれと、
住民の意見も聴けと、そのことが委員の務めであるというご発言があった。従って、
継続ということにご異議ないか諮る。

委員：なしの声

黒石委員長（吾北村）：次回の日程については、各町村の議会も控えているので事務局
と調整させていただくことで、ご異議ないか諮る。

委員：なしの声

黒石委員長（吾北村）：先ほど、畑山副委員長から全国議長会の件についてお話があ
ったが、住民は議会を株式会社に例えたらどう見ているのかという質問が講演者の方
からあった。住民の方は議会を重役会議と見ているだろうと、ところが現実には幹
事会のようなものであるかもしれない。幹事会と、重役会と住民代表と全部を兼ね
備えた議会でなければならないというふうに教わった。

台風について、土曜日にもかかわらず全員の委員にお集まりいただけたのは、今後
の合併協議について熱心に円満に進めようという思いの表れである。今後新町がで
きて、新しい町が進んでいくうえで、本日のこの会は、新町の歴史として必ず受け
継がれ語り継がれることだと思う。

この思いを次の会に控えて、必ずやいい方向に持って行って、いい合併ができるよ
うに委員の皆さまのご協力、ご努力をお願いして、閉会を宣告する。

【 5 閉会 午前 11 時 05 分 】

上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員

署名委員